安心してこの地域で生きていくために
危機管理対策委員会

危機管理対策委員会は、近年各地域でみられる自然災害や新型コロナウイルスなど感染症が事業所で発生した場合に利用者の生命を守りつつ、災害下においても事業を継続し、被害や利用者の不利益を最小限にとどめることを目的としています。準備期においては計画性をもって「もしもの場合」に備え、利用者及び職員の安全を守り、安心して事業所を利用してもらう体制を整えています。「平常時にいかに準備をしておくか」が災害に当たっては非常に重要で、可能な限り「想定外」を無くしていく努力が求められています。

我々が当たり前のように普段送っている「いつもと変わらない日常」を継続するためには、表面的には姿を見せないいくつもの準備があってこそです。

特に新型コロナウイルスの影響による今までとは違った生活を経験した現在では「当たり前の生活」の意味合いも大きく変わってきており、そのありがたみ、大切さを感じる機会が増えています。一日一日を大切に生きるためにも「備え」に対する意識を高めていければと考えています。これからも利用者の安全・安心のためにしっかりと準備していきたいと思います。

危機管理対策委員会
委員長　程原　一行

自分らしく生活することを支える
人権倫理委員会

人権倫理委員会は、昨年度まで活動していた「虐待防止委員会」に、身体拘束の在り方を見直し、可能な限り身体拘束に当たる行為を「０」に近づけていくことを目的とした「身体拘束適正化委員会」の役割を新たに持たせ、編成をし直した委員会です。

昨年度お伝えしました通り、この委員会は「してはいけないことをしない」ことに主眼を置くのではなく、どのように利用者さんの人権を守り、一人一人の生活を支えていくかについて学び、実践に結び付けるための委員会です。

今年度から、国に義務付けられている「人権擁護（虐待防止・身体拘束の適正化など）」に関する研修を法人として統一した内容にする為、新任職員に対する研修内容の取りまとめを図ることを今年度の活動の主軸に置いています。

支援させて頂く利用者さんの権利を守り、同じ地域の生活者として、共に安心して、生活することができる地域作りのための一役が担えればと思います。

非常にテーマが重い委員会ですので真剣に話し合いながらも、それぞれの意見や悩みを気軽に話し合える委員会にできればと考えています。

人権倫理委員会
委員長　程原　一行